

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	EPSホールディングス株式会社		コード	4282
提出日	2020/12/3	異動(予定)日	2020/12/18	
独立役員届出書の提出理由	独立役員である石見陽氏の任期満了(2020年12月18日付)による社外取締役の退任並びに独立役員である辻純一郎氏、栃木敏明氏及び樋口義行氏についての記載内容の訂正・変更のため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	船橋 晴雄	社外取締役	○														○		有
2	安藤 佳則	社外取締役	○														○		有
3	田口 淳一	社外取締役	○														○		有
4	辻 純一郎	社外監査役	○														○	訂正・変更	有
5	栃木 敏明	社外監査役	○														○	訂正・変更	有
6	樋口 義行	社外監査役	○												△			訂正・変更	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		同氏は、行政及び他の企業の社外役員における豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、当社グループの経営に資するところが大きいことから、当社グループの持続的発展のために、社外取締役として選任するものであります。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として届け出るものであります。
2		同氏は、企業経営及び他の企業の社外取締役における豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、当社グループの経営に資するところが大きいことから、当社グループの持続的発展のために、引き続き社外取締役として選任するものであります。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として届け出るものであります。
3		同氏は、医師としての高度な専門知識、豊富な経験、実績と幅広い見識に加えて、医療情報・医療ITに精通しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、当社グループの経営に資するところが大きいことから、当社グループの持続的発展のために、社外取締役として選任するものであります。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として届け出るものであります。
4		同氏は、直接企業経営に関与したことはないものの、法学博士として医薬学分野における豊富な経験と幅広い見識及び独立行政法人等の委員等の実務経験を有しており、当社の監査にそれらを活かすことが期待できることから、社外監査役として選任しております。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として届け出るものであります。
5		同氏は、直接企業経営に関与したことはないものの、弁護士及び他の企業の社外監査役における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査にそれらを活かすことが期待できることから、社外監査役として選任するものであります。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として届け出るものであります。
6	同氏は2019年6月まで当社と取引のある有限責任監査法人トーマツに勤務しておりました。	同氏は、直接企業経営に関与したことはないものの、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査にそれらを活かすことが期待できることから、社外監査役として選任するものであります。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として届け出るものであります。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。  
 ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。  
 ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。  
 ※5 独立役員の選任理由を記載してください。